

第65回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

■ 場 所

愛媛県松山市堀江町7番地
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室
◎株主総会でのお土産の配布は行っておりません。

◇ インターネット等又は書面による 議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

目 次

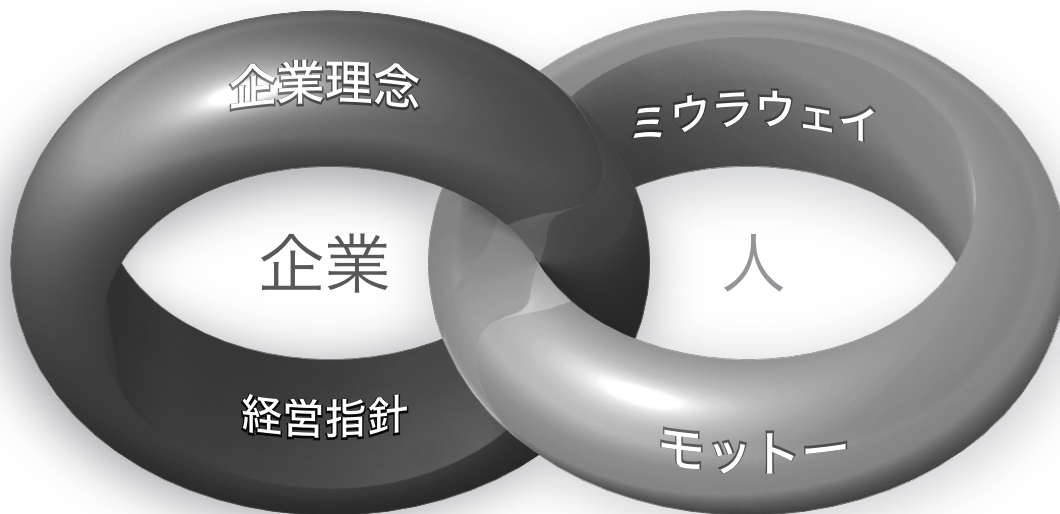
第65回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役7名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件	14
第4号議案 会計監査人選任の件	20

三 浦 工 業 株 式 会 社

ミウラグループ理念体系図

熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、
きれいで快適な生活の創造に貢献します

1. 創造と挑戦
2. 信頼と対話
3. 公平と公正



1. グループの総合力でグローバル化を推進する
2. テクノサービスで世界のベストパートナー企業を目指す
3. 社員の潜在能力が最大限発揮できる職場作りを目指す

『我々はわが社を最も働きがいのある、
最も働きやすい職場にしよう』



詳しくはYouTube解説をご覧ください。

株 主 各 位

証券コード：6005
2023年6月13日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

愛媛県松山市堀江町7番地
三 浦 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 宮 内 大 介
社長執行役員 CEO

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「三浦工業」又は「コード」に当社証券コード「6005」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時30分開場）

2. 場 所 愛媛県松山市堀江町7番地
当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第65期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）インターネット等による議決権行使の場合

後記【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

（2）書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですつて、ご注意ください。

- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

2. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権の行使期限は、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行つていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
--

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26円
総額 2,910,233,690円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 11,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 11,000,000,000円

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(7名)は任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、取締役会の在り方及び各候補者の業務執行状況・見識・能力等について検討した結果、各候補者は当社取締役として適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位	取締役会への 出 席 状 況	属 性
1	みやうち だいすけ 宮 内 大 介	代表取締役 社長執行役員 CEO	14回／14回 (100%)	(再任)
2	ひろい まさゆき 廣 井 政 幸	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)	(再任)
3	たけち のりゆき 武 知 教 之	代表取締役 専務執行役員	14回／14回 (100%)	(再任)
4	こじま よしひろ 兄 島 好 宏	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)	(再任)
5	よねだ つよし 米 田 剛	取締役 常務執行役員	14回／14回 (100%)	(再任)
6	かわもと けんいち 河 本 憲 一	国内販売統括本部 副本部長	一回／一回 (一%)	(新任)
7	ひぐち たてし 樋 口 建 史	社外取締役	14回／14回 (100%)	(再任)(社外)(独立)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任) みやうち だいすけ 宮内 大介 (1962年 6月29日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1997年 4月 当社入社 2000年 7月 MIURA BOILER WEST,INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 2006年 1月 当社中部統括部長 2008年 7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年 7月 当社執行役員 2010年 1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年 7月 当社アフア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年 7月 当社米州事業本部長 2016年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 6月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事	70,432株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし2016年4月から代表取締役及び社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般及びさらなるグローバル化に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	(再任) ひろい まさゆき 廣井 政幸 (1964年 7月24日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1985年10月 当社入社 2004年 1月 当社茨城支店長 2006年 6月 当社メンテ営業推進部長 2010年 1月 当社北関東・信越統括部長 2012年 7月 当社メンテ営業推進統括部長 2015年 7月 当社執行役員 当社BP事業推進本部長 2018年 7月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社BP事業推進ブロック長 2021年 4月 当社管理統括本部副本部長 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 当社管理統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長 三浦グループ企業年金基金理事長	9,128株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の国内メンテナンス部門、営業部門、販売支援部門及び管理部門を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任) たけち のりゆき 武知 教之 (1961年11月19日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1984年 4月 当社入社 2003年 8月 当社京都支店長 2006年 1月 当社名古屋支店長 2009年 6月 当社近畿統括部長 2013年 7月 当社執行役員 当社中部・近畿事業本部長 2016年 7月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社常務執行役員 当社国内販売統括本部長（現任） 6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	24,849株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の国内営業部門を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。また、2013年7月から執行役員として重要な職務を経験しており、2019年6月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、国内事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任) こじま よしひろ 児島 好宏 (1962年 3月 7日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1982年 4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年 4月 当社名古屋支店長 2003年 1月 上海三浦鍋炉有限公司経理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司 (現・三浦工業(中国)有限公司)董事長 (現任) 2010年 7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年 6月 当社取締役 (現任) 7月 当社アジア事業本部長 2014年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 2015年 1月 当社国際事業推進本部長 2016年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2019年 6月 当社米州事業本部長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman (現任) 2021年 4月 当社海外事業統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 三浦工業(中国)有限公司董事長 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman	36,268株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内における営業経験を活かし、中国を中心にアジア事業に長年携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、海外事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任) よねだ つよし 米田 剛 (1968年10月22日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1991年 4月 当社入社 2005年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年 4月 当社水処理技術部長 2009年 6月 当社水処理技術統括部長 2010年 1月 当社アクア戦略統括部長 2012年 7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年 4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 2017年 4月 当社アクア本部長 2019年 6月 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長 2020年 4月 当社ランドリー事業推進本部長 2021年 4月 当社ランドリー事業推進統括本部長（現任） 2022年 6月 アイナックス稲本株式会社代表取締役 社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） アイナックス稲本株式会社代表取締役 社長執行役員	21,246株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の水処理事業及び環境事業に携わり、技術者及び同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	(新任) かわもと けんいち 河本 憲一 (1971年 3月 1日生) 取締役会への出席状況 一回／一回(一%)	1993年 4月 当社入社 2007年 4月 当社湘南支店長 2009年 4月 当社新潟支店長 2013年 4月 当社東京MI&トータルソリューション第3部部長 2014年 4月 当社MIソリューション統括部次長 2016年10月 当社中部統括部長 2017年 4月 当社MI統括部長 2023年 1月 当社国内販売統括本部 副本部長（現任）	764株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の国内ボイラ事業中心にアクア事業、食品機械事業、熱利用事業等と連携したトータルソリューション戦略を指揮し、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、国内事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		
7	(再任)(社外)(独立) ひぐち たてし 樋口 建史 (1953年 4月11日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1978年 4月 警察庁入庁 2007年 8月 同庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年 8月 警視庁警務部長 2009年 3月 同庁副総監・警務部長事務取扱 2010年 1月 警察庁生活安全局長 2011年 8月 警視総監 2014年 4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役（現任） 日本ガスライン株式会社社外取締役（現任） 2020年 1月 内閣府外局カジノ管理委員会委員 （重要な兼職の状況） 日本ガスライン株式会社社外取締役	4,575株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政機関等で要職を歴任され、豊富な経験と高度な専門知識、海外での知見を有しており、経営全般、特に海外での事業拡大を目指す当社の経営に適切な助言や監督等を行うことを期待し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 なお、候補者は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 【独立性について】 候補者は、後記当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河本憲一氏は、新任候補者であります。
3. 当社は樋口建史氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。
4. 樋口建史氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社の「独立社外取締役の独立性基準」に関しては、後記をご参照ください。
5. 当社は宮内大介氏、廣井政幸氏、武知教之氏、兒島好宏氏、米田剛氏及び樋口建史氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、河本憲一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、子会社の取締役、執行役員及び重要な使用人等であり、保険料は10%を被保険者、90%を当社が負担しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員(4名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりが 氏 名	現在の当社における地位	取締役会への 出席状況	属 性
1	やまうち おさむ 山 内 修	監査等委員会室長	一回／一回 (一%)	(新任)
2	さいき なおき 佐 伯 直 輝	社外取締役監査等委員	14回／14回 (100%)	(再任)(社外)(独立)
3	あんどう よしあき 安 藤 吉 昭	社外取締役監査等委員	14回／14回 (100%)	(再任)(社外)(独立)
4	こいけ たつこ 小 池 達 子	社外取締役監査等委員	14回／14回 (100%)	(再任)(社外)(独立)

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(新任) やまうち おさむ 山内 修 (1962年 5月13日生) 取締役会への出席状況 一回／一回(一%)	1986年 4月 当社入社 2004年10月 当社北関東支店長 2009年 6月 当社水処理統括部長 2010年 1月 当社横浜支店長 2013年 4月 当社北関東・信越統括部長 7月 当社船用統括部長 2016年 4月 当社船用営業統括部長 2017年 7月 当社中部統括部次長 2019年 4月 当社東海統括部長 2020年10月 当社監査等委員会室長（現任）	335株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、ボイラ事業、水処理事業、船用事業等の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。また、2020年10月から監査等委員会室長として、監査等委員会の補助や子会社の監査役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った幅広い経験や深い知識が当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献し、業務執行の適切な監督ができるものと判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	(再任)(社外)(独立) さいき なおき 佐伯 直輝 (1954年 1月 7日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1980年10月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年 9月 公認会計士登録 12月 税理士登録 1988年 9月 昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人) KMG Peat Marwick Hungerfords (現・KPMG Australia)出向 1994年 7月 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 2005年 6月 愛媛県監査人(包括外部監査) 2007年 6月 日本公認会計士協会理事 2012年 7月 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 2014年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 四国松山凜監査法人代表社員	8,569株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として監査、会計、税務等企業実務に精通しており、業務執行の適法性確保及び幅広い経験と見識に基づいた中立的な立場から業務執行に対する監督ができるものと期待し、引続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、候補者は過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。 【独立性について】 候補者は、後記当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任)(社外)(独立) あんどう よしあき 安藤 吉昭 (1951年11月16日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1975年 4月 小西六写真工業株式会社(現・コニカミノルタ株式会社)入社 1994年 3月 Konica Business Machines USA.,Inc. (現・Konica Minolta Business Solutions U.S.A.,Inc.) E.V.P. C.F.O 1998年 6月 コニカ株式会社(現・コニカミノルタ株式会社) 情報機器事業部企画室長 2002年10月 コニカビジネスマシン株式会社(現・コニカミノルタ ジャパン株式会社)取締役 同社事業企画室長 2003年10月 コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 (現・コニカミノルタジャパン株式会社)取締役 同社企画本部長 2005年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社 (現・コニカミノルタ株式会社)経理部長 2007年 4月 同社執行役 経理部長 2010年 4月 同社常務執行役 6月 同社取締役 常務執行役 CFO 2013年 4月 コニカミノルタ株式会社取締役 常務執行役 CFO 2014年 4月 同社取締役 同社監査委員会委員 同社報酬委員会委員 同社指名委員会委員 2019年 6月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2020年 4月 国際基督教大学(ICU)監査室長 (現任) (重要な兼職の状況) 国際基督教大学(ICU)監査室長	993株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者は、コニカミノルタ株式会社で2007年4月から執行役、2010年6月から取締役常務執行役CFOの職責を担っており、経営全般において十分な見識を有しております。また、同社で2014年4月から監査委員会委員、報酬委員会委員、指名委員会委員を務めており、候補者は知見と見識を活かし当社の経営に対する監督ができるものと期待し、引続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 【独立性について】 候補者は、後記当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任)(社外)(独立) こいけ たつこ 小池 達子 (1957年11月21日生) 取締役会への出席状況 14回／14回(100%)	1980年 4月 愛媛放送株式会社(現・株式会社テレビ愛媛)入社 1981年10月 フリーアナウンサー 2011年 1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 銀座総合法律事務所入所(現任) 2019年 6月 株式会社オリジン社外取締役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2022年 6月 住友理工株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 銀座総合法律事務所弁護士 株式会社オリジン社外取締役 住友理工株式会社社外監査役	481株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。アナウンサーとして培われた経験や幅広い見識に加え、他社における社外取締役としての企業経営及び社外監査役としての企業統治等の知見から様々な視点でのアドバイスを期待し、かつ高い倫理観、公正・公平な判断力をもって業務執行に対する監督ができるものと判断し、引続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 【独立性について】 候補者は、後記当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山内修氏は、新任候補者であります。

3. 当社は佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。また、山内修氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

4. 佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社の「独立社外取締役の独立性基準」に関しては、後記をご参照ください。

5. 当社は佐伯直輝氏、安藤吉昭氏及び小池達子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山内修氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。
6. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、子会社の取締役、執行役員及び重要な使用人等であり、保険料は10%を被保険者、90%を当社が負担しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることや、当社グループの国内外での事業拡大や当社グループを取り巻く環境の変化に対応し事業実態を踏まえた監査が期待できること、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名	称	EY新日本有限責任監査法人	
主たる事務所の所在地		東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	
沿革		2000年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により監査法人太田昭和センチュリー設立
		2001年7月	新日本監査法人に名称変更
		2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更
		2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更
概要	要	資本金	1,121百万円
		構成人員	公認会計士 3,034名
			公認会計士試験合格者等 1,148名
			その他 1,523名
			合計 5,705名
		被監査会社数	3,762社
		事務所等	国内：東京など計17箇所
			海外：ニューヨークなど計41箇所

【ご参考】当社の「独立社外取締役の独立性基準」

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり、独自の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円を超えない。
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

取締役会の構成（2023年6月29日以降の予定）

当社は、意思決定及び経営の監督を適切に行い、多様性とバランスを考慮し、持続的な企業価値向上を実現するため、豊富な経験と広い見識、さまざまな分野で高い能力を有する人材を取締役としております。

取 締 役	性 別	独立性	取 締 役 が 有 す る 知 識 ・ 経 験 ・ 能 力					
			企業経営	機器販売・メンテナンス	グローバル	生産・技術・研究開発	法 務 ・ リスク管理	財務・会計
宮内大介	男性	－	○	○	○	○		
廣井政幸	男性	－	○	○		○	○	○
武知教之	男性	－	○	○				
兒島好宏	男性	－	○	○	○	○		
米田 剛	男性	－	○	○		○		
河本憲一	男性	－		○				
樋口建史	男性	独立社外			○		○	
山内 修	男性	－		○			○	
佐伯直輝	男性	独立社外	○		○			○
安藤吉昭	男性	独立社外	○		○			○
小池達子	女性	独立社外					○	

※上表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。このような認識のもと、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題であると考えております。

また、当社は＜創造と挑戦＞＜信頼と対話＞＜公平と公正＞の三本柱からなる理念「ミウラウェイ」のもとに企業活動を行っており、コーポレート・ガバナンスに関してもこの「ミウラウェイ」を念頭に置いて、当社の持続的な企業価値の向上に資するしくみを構築・実施することを基本としております。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

当社ウェブサイト：https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/corporate_governance.html

【トピックス】「ミウラグループESGデータ2022」公開のお知らせ

当社は、2023年3月に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)のデータをまとめた「ミウラグループESGデータ2022」を公開しました。

従来の「統合報告書」に加えて「ミウラグループESGデータ」を公開することにより、ESG情報に関する情報開示の更なる充実を図っております。

詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

当社ウェブサイト：<https://www.miuraz.co.jp/csr/esgdata.html>

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町7番地 当社本店 ミウラ愛サイト 2階 会議室

TEL：089-979-7015（守衛室）



交通 松山市駅から 伊予鉄道バス北条・堀江方面行(30分)→内宮バス停→徒歩(5分)
※約15分毎の運行です。

JR松山駅から JR予讃線上り(15分)→JR堀江駅→徒歩(20分)
※堀江駅経由は約60分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- ◎ 駐車場は収容台数に限りがございますので、誠に申し訳ございませんが、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。